

人事行政の運営等の状況

ID 1010656

人事課 ☎ (632) 2074

市職員は 3,357 人

本市では、宇都宮市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第3号）を制定しています。同条例第4条第1項の規定に基づいて、次の通り公表します。

採用

採用試験の実施状況（令和7年度実績）

試験区分	受験者数(人)	最終合格者数(人)
age22-29	484	115
自己アピール	8	3
age30-40	162	13
age18-21	38	4
資格職 ※1	136	32
身体障がい者対象	6	1
育休代替任期付	17	12
消防職	142	22

採用人数 195人

▼行政職 178人（試験163人、選考12人、定年前再任用3人）。

▼技能労務職 1人（定年前再任用1人）。

▼消防職 16人（試験16人）。

退職者数 171人

▼早期 23人。

▼自己都合 75人。

▼暫定再任用満了 32人。

▼その他 41人。

人数

定員管理の状況

年度	全職員数
令和8年度	3,357人
令和7年度	3,315人
令和6年度	3,298人

給与

人件費（令和7年度普通会計決算）

321億1,116万円（人件費率13.0%）。

給与費（令和8年度普通会計予算）

219億624万円（給料125億6,826万円、職員手当37億7,186万円、期末・勤勉手当55億6,612万円）。

平均給与月額 ※2・給料月額・年齢

区分	一般行政職	技能労務職
平均給与月額	44万420円	36万3,433円
平均給料月額	34万5,146円	32万183円
平均年齢	41.7歳	58.2歳

初任給（令和8年4月1日現在）

区分	試験区分	初任給	2年後の給料
一般行政職 ※3	大学卒	age22-29 23万7,600円	24万7,500円
		age30-40 27万6,300円	28万4,200円
	高校卒	age18-21 21万3,100円	22万5,600円
技能労務職 ※4	中学卒	——	19万5,800円 20万6,700円

期末・勤勉手当（令和7年度実績）

4.65月分

▼期末手当 2.525月分（6月期1.250月分、12月期1.275月分）。

▼勤勉手当 2.125月分（6月期1.050月分、12月期1.075月分）。

退職手当（令和8年4月1日現在）

勤続年数	支給率		平均支給額（令和7年度支給実績）
	自己都合	早期 ※5・定年	
20年	19.6695月分	24.586875月分	自己都合 228万円 早期 2,245万円 定年 2,400万円
25年	28.0395月分	33.27075月分	
35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	

地域手当（令和8年4月1日現在）

▼東京都特別区支給割合 20%・11人。

▼宇都宮市支給割合 ※6 6%・3,364人。

時間外勤務手当（令和7年度実績）

▼支給総額 15億2,051万9,173円。

▼職員1人当たりの平均支給額 45万257円。

特別職の報酬（令和8年4月1日現在）

職	報酬等月額
市長	118万0,000円
副市長	96万0,000円
議長	80万0,000円
副議長	71万0,000円
議員	67万0,000円

▼期末手当 4.65月分（令和7年度支給割合）。

その他

勤務時間など（令和8年4月1日現在）

▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分。

▼休日 祝休日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）。

▼週休日 土・日曜日。

分限・懲戒（令和7年度実績）

▼分限処分者数 50人（休職50人）。

▼懲戒処分者数 9人。

研修（令和7年度実績・延べ受講者数）

▼行政職・技能労務職 3,134人（基本研修2,650人、所属研修293人、自己研修191人）。

▼消防職 711人（学校教養54人、一般教養657人）。

人事評価（人事評価制度・令和8年4月1日現在）

▼行政職・消防職 目標管理を用いた業績評価と標準職務遂行能力を用いた能力評価を柱とする人事評価を実施。

▼技能労務職 仕事の量と質の項目において評価する業績評価と、標準職務遂行能力を用いた能力評価による人事評価を実施。

福利厚生（令和7年度実績）

▼健康管理事業 定期健康診断3,271人、各種がん検診1,237人、特殊健康診断476人、予防接種など350人、健康相談705人、健康教育1,039人。

▼公務・通勤災害 10件（公務9件、通勤1件）。

▼共済組合（県市町村職員共済組合） 職員の年金制度、健康保険制度などを実施。

▼職員互助会 会員の給付・福祉・その他厚生に関する事業を実施。

※ 1 社会福祉士・保育士・獣医師・薬剤師・保健師・学芸員・司書の合計。 ※ 2 給料および職員手当の合計額。

※ 3 窓口業務などに従事する事務職員、設計・監理業務などに従事する技術職員。

※ 4 清掃作業員・道路補修作業員など。 ※ 5 早期退職特例措置として、3～45%の加算あり。 ※ 6 医師の支給割合は、16%・2人。